

医科点数表第2章第10部手術の通則の5（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）及び6に掲げる手術

医療機関コード	0 3 1 0 0 1 1
---------	---------------------------

保険医療機関名 出雲市立総合医療センター

1. 区分1に分類される手術

		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	〇 件
イ	黄斑下手術等	〇 件
ウ	鼓室形成手術等	〇 件
工	肺悪性腫瘍手術等	〇 件
才	経皮的カテーテル心筋焼灼術	〇 件

2. 区分2に分類される手術

		手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	〇 件
イ	水頭症手術等	〇 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	〇 件
工	尿道形成手術等	〇 件
才	角膜移植術	〇 件
力	肝切除術等	〇 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	〇 件

3. 区分3に分類される手術

		手術件数
ア	上顎骨形成術等	〇 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	〇 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	〇 件
工	母指化手術等	〇 件
才	内反足手術等	〇 件
力	食道切除再建術等	〇 件
キ	同種死体腎移植術等	〇 件

4. 区分4に分類される手術

手術件数

13 件

その他の区分に分類される手術

手術件数

4	人工関節置換術	〇 件
5	乳児外科施設基準対象手術	〇 件
6	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	〇 件
7	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	〇 件
8	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	〇 件

※令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間の実績